

第 33 期

計 算 書 類

自 2019 年 4 月 1日  
至 2020 年 3 月 31日

株式会社 NHKグローバルメディアサービス

# 貸借対照表

〔2020年3月31日現在〕

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,498,849</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,688,413</b>
現金及び預金	5,382,520	買掛金	1,471,105
売掛金	2,759,204	短期借入金	10,000
有価証券	100,000	未払金	228,839
制作勘定	128,775	未払費用	89,947
貯蔵品	576	未払法人税等	161,472
前払費用	88,916	未払消費税等	152,869
未収入金	11,914	前受金	46,336
未収収益	159	預り金	46,113
その他	26,851	賞与引当金	481,728
貸倒引当金	△ 69		
<b>固定資産</b>	<b>3,804,795</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,023,576</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>639,622</b>	退職給付引当金	1,023,576
建物	518,238		
機械装置	619,913		
車両運搬具	47,341		
工具器具備品	564,765		
土地	2,415		
減価償却累計額	△ 1,113,051		
<b>無形固定資産</b>	<b>170,710</b>		
ソフトウェア	160,650		
電話加入権	9,254		
借地権	805		
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,994,462</b>		
投資有価証券	1,747,624		
保証金敷金	359,097		
繰延税金資産	551,543		
保険積立金	310,532		
その他	33,777		
貸倒引当金	△ 8,112		
		<b>負債合計</b>	<b>3,711,990</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>8,577,561</b>
		資本金	435,000
		利益剰余金	8,142,561
		利益準備金	108,750
		その他利益剰余金	8,033,811
		事業維持積立金	5,500,000
		4K8K整備積立金	400,000
		社内システム整備積立金	400,000
		繰越利益剰余金	1,733,811
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>14,092</b>
		その他有価証券評価差額金	14,092
		<b>純資産合計</b>	<b>8,591,654</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,303,644</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>12,303,644</b>

# 損 益 計 算 書

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,900,197
売上原価		22,651,033
<b>売上総利益</b>		<b>2,249,163</b>
販売費及び一般管理費		1,165,250
<b>営業利益</b>		<b>1,083,912</b>
営業外収益		
受 取 利 息	4,769	
受 取 配 当 金	126,732	
そ の 他 営 業 外 収 益	80,003	211,506
営業外費用		
支 払 利 息	149	
為 替 差 損	7,461	
そ の 他 営 業 外 費 用	3,724	11,335
<b>経常利益</b>		<b>1,284,083</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,284,083</b>
法人税、住民税及び事業税	434,872	
法人税等調整額	△ 40,374	394,498
<b>当期純利益</b>		<b>889,585</b>

# 株主資本等変動計算書

自 2019年 4月 1日  
至 2020年 3月31日

(単位 千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	利益剰余金					利益 剰余金 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金					
			事業維持 積立金	4K8K整備 積立金	社内システム 整備積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	435,000	108,750	4,800,000	1,000,000	400,000	2,169,528	8,478,278	8,913,278
当期変動額								
事業維持積立金の積立			700,000			△ 700,000	-	-
4K8K整備積立金の取崩				△ 600,000		600,000	-	-
剰余金の配当						△ 1,225,302	△ 1,225,302	△ 1,225,302
当期純利益						889,585	889,585	889,585
株主資本以外の項目の変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	700,000	△ 600,000	-	△ 435,716	△ 335,716	△ 335,716
当期末残高	435,000	108,750	5,500,000	400,000	400,000	1,733,811	8,142,561	8,577,561

(単位 千円)

	評価・換算 差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	23,114	23,114	8,936,393
当期変動額			
事業維持積立金の積立			-
4K8K整備積立金の取崩			-
剰余金の配当			△ 1,225,302
当期純利益			889,585
株主資本以外の項目の変動額(純額)	△ 9,022	△ 9,022	△ 9,022
当期変動額合計	△ 9,022	△ 9,022	△ 344,739
当期末残高	14,092	14,092	8,591,654

# 注 記 表

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券

- a. 満期保有目的の債券 ・···· 償却原価法(定額法)
- b. その他有価証券
  - ・時価のあるもの ・···· 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理)
  - ・時価のないもの ・···· 移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

- a. 制作勘定 ・···· 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- b. 貯蔵品 ・···· 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 ・···· 定率法。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産 ・···· 定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、翌期の支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	2,271,460 千円
短期金銭債務	175,193 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	22,338,040 千円
仕入高	127,217 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式	普通株式	5,980 株
-------	------	---------

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2019年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	1,225,302 千円
② 1株当たり配当額	204,900 円
③ 基準日	2019年3月31日
④ 効力発生日	2019年6月25日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2020年6月23日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	462,852 千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	77,400 円
④ 基準日	2020年3月31日
⑤ 効力発生日	2020年6月23日

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	147,505 千円
未払事業税等	15,888 千円
退職給付引当金	313,419 千円
その他	91,325 千円
繰延税金資産 小計	<u>568,138 千円</u>
評価性引当額	<u>△ 2,658 千円</u>
繰延税金資産 合計	565,480 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	10,212 千円
その他	3,724 千円
繰延税金負債 合計	<u>13,937 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>551,543 千円</u>

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については長期運用(1年超)する資金について、安全性を基本に流動性にも留意した運用を行っており、運用は、国債、地方債、金融債、公社債による投資信託、円貨建外債によることとしております。デリバティブは、外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引は行いません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	5,382,520	5,382,520	-
(2)売掛金(*1)	2,759,135	2,759,135	-
(3)有価証券及び投資有価証券	1,400,000	1,401,110	1,110
(4)買掛金	(1,471,105)	(1,471,105)	-

(\*1) 売掛金に対応する貸倒引当金は控除しております。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### (1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 447,624千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本放送協会	被所有 直接 72.7% 間接 27.3%	各種業務の受託	ニュース・番組 の制作等	22,338,040	売掛金	2,263,639

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

ニュース・番組の制作等につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

### (2) 兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱NHKビジネス クリエイト	所有 直接 3.7%	建物の賃借等	賃借料等の支払	831,616	保証金敷金	355,710

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

建物(本店事務所)の賃借については、近隣の地代・取引実勢に基づいて決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,436,731 円
(2) 1株当たり当期純利益	148,760 円

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社NHKグローバルメディアサービス

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤陽子 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、株式会社NHKグローバルメディアサービスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上